# 北杜市消防団の現状と課題 消防団組織の再編について



北杜市消防団

#### なぜ、消防団組織の再編が必要か?

### 生産年齢人口の大幅な減少(少子化)

2020 年(R2)⇒2030 年(R12)の 10 年間で<u>生産年齢人口(15 歳~64 歳)が</u> 4,129 人減少。 すなわち、消防団員対象人口が大幅に減る見込み。

2020年(R2):21,704 人⇒2030年(R12):17,575 人(2割の減少)



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

### 止まらない高齢化

県内 13 市を比較すると、大月市とともにトップレベルの高齢化率となっている。 今後、さらなる高齢化は避けられない状況である。

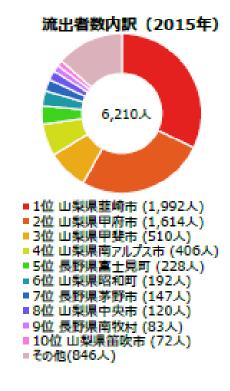


#### 被雇用者・サラリーマン化

団員の職業構成にあっては、ほとんどが被雇用者(勤め人サラリーマン)であり、市外 に通勤している団員も多く、特に昼間の火災等への出動人員の確保が難しい。

韮崎市や甲府市、甲斐市に通勤・通学している市民が多い。

北杜市消防団員における 被雇用者以外(自営業等)の割合(幹部除く) 15.8%



### 部ごとの団員数・管轄エリアの格差

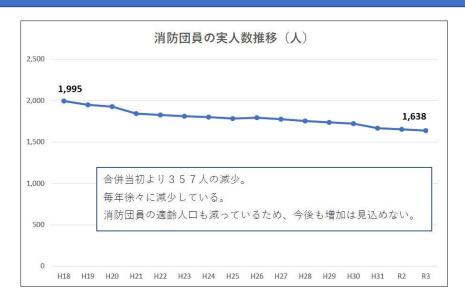
現在の北杜市消防団は、8 分団・65部(本部ラッパ隊・女性消防隊除く)・実団員数 1,638人・所有車両 117 台(ポンプ車 12 台・小型ポンプ積載車 104 台・タンク車1台) という組織となっているが、部の団員数にあっては、地域によって9人~60 人程度とかなりのばらつきがあり、部自体の運営及び車両の運用に支障が出ている。

〇最小部(実人数) 小淵沢分団第4部 9人

〇最大部(実人数) 長坂分団第6部 59人

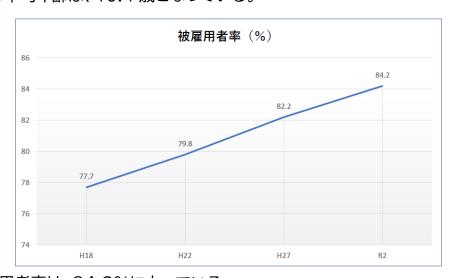
また、いわゆる幽霊団員と言われる消防活動に参加しない(参加できない)名簿上の 団員の存在も問題である。

# 団員数・平均年齢・被雇用者率の推移





団員の平均年齢は、40.4歳となっている。



被雇用者率は、84.2%に上っている。

#### 条例定数と実人数の乖離

県内の同人口規模の自治体の中でも、本市の条例定数は格段に多い。 面積が広い(守備範囲が広い)といっても、同面積規模の自治体と比較してもあまりに 多くなっている。

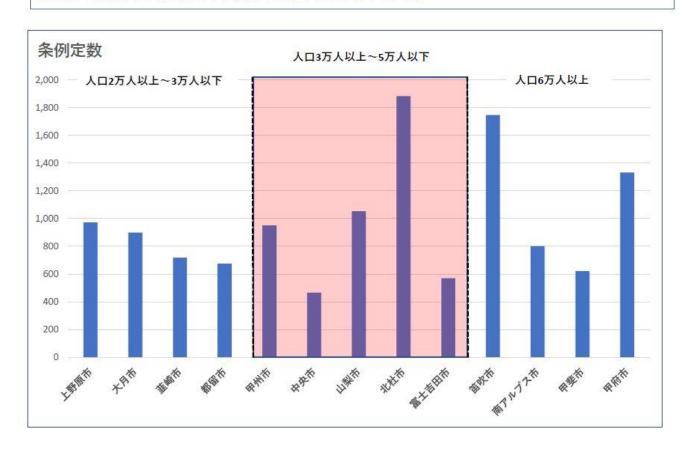
組織再編(部の統合)と併せて、条例定数の改正も行わなければならない。

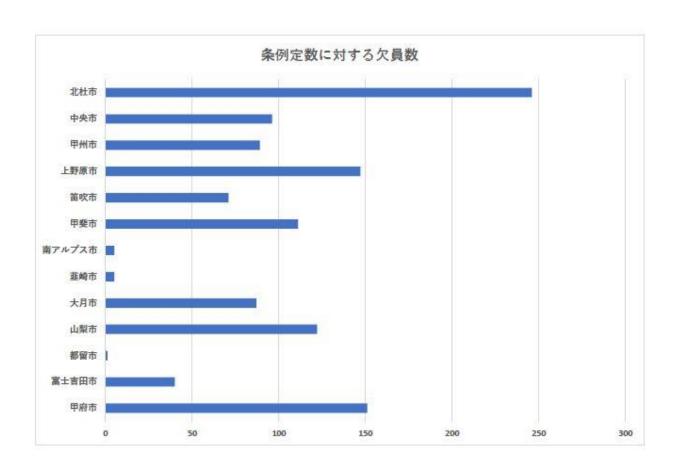
現行の「消防力の整備指針(消防庁)」においては、消防団員の総数について「地域の実情に応じて必要な数」と規定されているが、具体的な算出方法は示されていない。

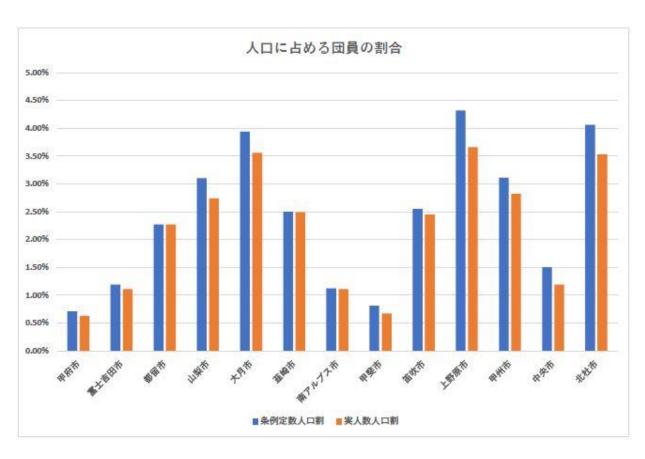
基本的には、ポンプ車や小型ポンプ積載車の運用必要人数、大規模災害時の避難誘導必要人数などを基礎に算出するべきだと考える。

しかしながら、現状、消防車両やポンプの運用にも支障をきたしている分団(部)もあることから、分団ごとに実情に合わせた「部の統合・車両車両ポンプの削減・定数改正」を検討していかなければならない。

- ○条例定数にあっては、県内の同規模自治体よりも大幅に多いことがうかがえる。
- ○それにより、欠員数も群を抜いて多くなってしまっている。
- 〇他自治体では、基本団員の減少を補うため、機能別団員(OB団員・大規模対応団員)の導入を進めている。
- 〇人口に占める団員の割合は、上野原市と北杜市が高くなっている。







#### ●北杜市消防団(団員数·車両数)

分団	部	定数	実人数	部長	班長	団員	ポンプ車	積載車
38.1.11	第1部	37	37	1	6	30	ii i	4
	第2部	18	13	1	2	10		2
	第3部	14	10	1	1	8	9	
	第4部	11	10	1	1	8	82	
明野	第5部	17	15	1	1	13		1
972r	第6部	16	11	1	1	9	1	· ·
	第7部	18	11	1	2	8	10 80	3
	第8部	20	20	1	1	18		1
	第9部	21	15	1	1	13		1
	第10部	24	16	1	2	13	0	2
明!	野計	196	158	10	18	130	1	16
	第1部	45	37	1	3	33		3
	第2部	28	26	1	6	19	1	193
	第3部	23	18	1	5	12	© ==	2
	第4部	29	27	1	6	20	88 C	1
	第5部	36	35	1	6	28	35	2
須玉	第6部	32	23	1	6	16	1	1
	第7部	38	23	1	6	16	91	3
	第8部	33	23	1	6	16	50 S	2
	第9部	23	11	1	6	4		2
	第10部	22	11	1	2	8	% · · · · ·	3
,,	第11部	25	16	1	2	13	(0 ) (a)	5
須	玉計	334	250	11	54	185	2	24
- 0	第1部	38	32	1	7	24	Ø	3
	第2部	30	23	1	5	17	6	1
	第3部	33	30	1	6	23	.0	2
	第4部	24	24	1	5	18		2
高根	第5部	27	24	1	4	19		1
阿加尔	第6部	23	18	1	3	14		2
	第7部	25	25	1	4	20	82	1
	第8部	30	27	1	6	20	30	2
	第9部	30	27	1	5	21	8	3
	第10部	40	39	1	7	31	1	
高	根計	300	269	10	52	207	1	17
	第1部	49	45	1	12	32		3
	第2部	49	49	1	12	36		3
	第3部	29	28	- 1	4	23	1	) 39—3
長坂	第4部	34	35	1	5	29	1	
	第5部	34	33	1	5	27		1
	第6部	66	59	1	13	45	9	. 3
	第7部	44	35	1	11	23	9.6 155	4
長	坂計	305	284	7	62	215	2	14

分団	部	定数	実人数	部長	班長	団員	ポンプ車	積載車
5	第1部	35	33	1	3	29	)	2
	第2部	28	26	1	3	22	1	2
大泉	第3部	39	37	1	3	33	1.	-
	第4部	31	30	1	3	26		(d)
	第5部	28	28	1	3	24		2
大	泉計	161	154	5	15	134	1	5
	第1部	18	14	1	5	8		1
8	第2部	18	17	1	5	11		1
9	第3部	17	20	1	5	14		1
	第4部	15	9	1	4	4		1
ON THE OWNER OF THE	第5部	24	18	1	5	12	1	-
小淵沢	第6部	26	25	1	5	19	1	_
9	第7部	15	12	1	5	6		1
ô	第8部	24	23	1	5	17	1	-
	第9部	18	16	1	5	10		1
3	第10部	16	16	1	5	10		1
ı "	第11部	18	17	1	5	11		1
小湖	沢計	209	187	11	54	122	3	8
	第1部	30	22	1	11	10		3
8	第2部	26	24	1	7	16		2
白州	第3部	28	24	1	7	16	1	1
12m	第4部	33	29	1	8	20		2
9	第5部	30	27	1	7	19		2
	第6部	30	27	1	8	18		2
白	州計	177	153	6	48	99	1	12
	第1部	33	33	1	8	24	1	1
	第2部	28	25	1	9	15		2
武川	第3部	19	19	1	4	14		1
	第4部	43	32	1	9	22		2
	第5部	28	22	1	10	11		2 2 8
武	川計	151	131	5	40	86	1	8
	女性消防隊	-	6	1	1	4	_	-
+==+	計		6	1	1	4	_	
本部付	ラッパ隊	10	5	1	1	3	<u> </u>	
	計	10	5	1	1	3	_	
分団	H(①)	1,843	1,597	67	345	1,185	12	104

	団長	1	- 1
	副団長	4	4
本部	分団長	8	8
	副分団長	28	28
	計	41	41
本部	H (2)	41	41

Y.	条例定数	実人数
計 (①+②)	1, 884	1, 638

車両台数	ポンプ車	積載車	合計	
	12	104	116	

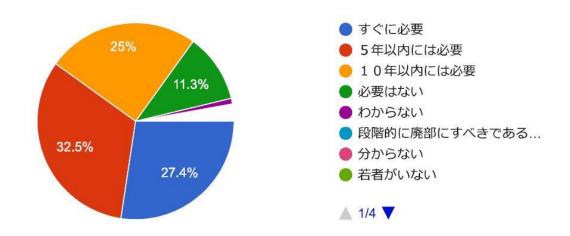
### 再編の第1段階

#### 部の統合

令和3年4月に行った団員アンケートによると、将来的に部の統合等、再編が必要と回答したのは84.9%におよんでいる。

11 あなたの所属する部の現状を鑑み、将来的に部の統合等、再編(見直し)が必要であると思いますか。(1つだけ選択)

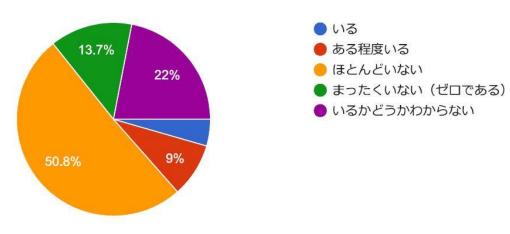
851 件の回答



団員候補となる若者がいるか? ほとんどいない(50.8%)、まったくいないゼロである(13.7%)、いるかどうかわからない(22%)

9 あなたの所属部の管轄内で、団員候補となる若者はいますか。(1つだけ選択)

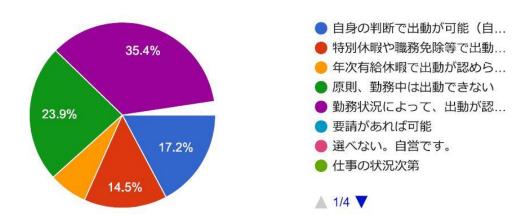
851 件の回答



職場(日中)にいるとき、現場への出動は可能か? 勤務状況によって、出動が認められる場合と認められない場合がある(35.4%)、原則、勤務中は出動できない(23.9%)

7 職場において管轄範囲内で発生した火災等を覚知した場合、現場への出動は可能ですか。(1つだけ選択)

837 件の回答



#### ●部の基準人数の設定

今後、多くの部において団員の確保が困難になることが予想されるため、部の基準人数を次の算出方法により、「原則25人以上」と設定する案としたい。

このため、基準人数を下回っている部にあっては、隣接部との統合を検討する。

#### 算出方法

消防車両(ポンプ車・積載車)1車両を運用するために最低限必要な人員を 4 人とし、昼間に必要人員4人を確保するため、参集することが比較的難しい被雇用者を除いた団員比率により算出する。

●4人÷15.8%(被雇用者以外の団員割合)=25.31 ≒25 人 団員の被雇用者率:84.2%(令和 2 年度)

真に活躍できる消防団になるには、団員のやる気を維持しなければならない。

古い慣習の廃止、目的を持った訓練、個人装備品の充実などを通じて、団員の士気を高めていくことが必要である。

地元のためにしっかりと訓練を積み、高い意識を持って、いざ有事の際には率先して 活躍できる団員を確保していく。

条例定数改正においては、基本的に団員数の削減を図ることとなるが、単に現在の実 人数に合わせるということではなく、根本的に変えていくことが求められる。

#### 再編の第2段階

### 機能別団員制度の導入

昼夜を問わず、すべての災害や訓練に参加する消防団員(基本団員)をベースとした上で、特定の活動・役割のみに参加する機能別団員を導入する。

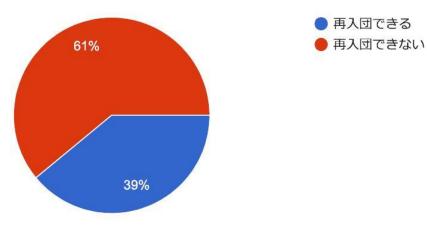
●機能別団員の対象・・・年齢 69歳以下 消防吏員 OB

消防団員 OB (基本団員として20年以上在籍したもの)

- ●退団を迎える年に機能別団員での再入団の意向を確認する。 <u>退団1年後、機能別団員として再入団してもらう。</u> 消防吏員 OB、すでに退団している団員 OB の勧誘も行う。
- ●機能別団員の職務火災出動、行方不明者捜索出動、大規模災害出動、基本団員の教育指導等
- ●特例 出初式等式典への参加なし、防火防犯パトロール等予防啓発活動への参加なし。
- ●年数回の訓練参加
- ●階級異動なし。(団員で固定)
- ●所属は地元の部とする。
- ●年間報酬は基本団員より低額に設定する。
- ●被服等支給、公務災害補償あり、福祉共済制度加入する。

12 あなたは、退団後、再度、機能別団員として再入団してもよいですか。(1つだけ選択)★機能別団員とは(基本団員と違い、特定の活動・役割のみに参加する団員)

#### 851 件の回答



#### その他

## 消防団員サポート事業(案)の導入

#### 1 目的

消防団員に対する一定の優遇措置(サービス)をサポート店から提供いただき、消防団員の確保を図ることにより、地域の消防防災力の充実・強化につなげる取り組み。

- 2 対象者 北杜市消防団員及び家族
- 3 優遇措置(サービス)の内容 各事業所が検討した長期的に実施できる内容とする。 【例】
  - ・利用料金の〇〇%引き、ポイント〇〇倍贈呈、飲食時にワンドリンクサービス など

